

計画の趣旨

本市では、以前より市内全地域で、地域福祉活動の拠点である公民館・地区社会福祉協議会が中心となって、地域住民が自ら地域の課題を把握し、課題の解決のための活動を計画する地区地域福祉活動計画を策定しています。

その中から各地区の共通事項や全市的に取り組むべき課題を踏まえ、本計画を策定する手法は本市の計画における大きな特徴であり、平成16年3月に策定された第1次計画から現在まで連綿と受け継がれてきたものです。



▲令和6年度 市民ワークショップ風景



平成16年3月策定▶
松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画
「まつえ福祉未来21プラン」
～みんなでやらかい福祉でまちづくり～

地区地域福祉活動計画

令和5年度に29地区ごとの第6次地区地域福祉活動計画(地区活動計画)が策定されました。策定にあたっては、各地区社会福祉協議会の働きかけにより地域住民が主体となって、住み慣れた地域をどのようにしたいか、どのようにその地域で暮らしていきたいかなど、それぞれの地域における課題やめざす姿が何度も話し合われました。

第6次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画と各地区地域福祉活動計画とは、「自助」「共助」「公助」の理念のもと連携しています。

ふくしなんでも相談所 相談先一覧

松北地域包括支援センター
鹿島町佐陀本郷640-1 松江市鹿島支所内
TEL 82-3160

松東地域包括支援センター
西川津町825-2 シルバーワークプラザ3階
TEL 24-1810

● 地域包括支援センター
★ サテライト

中央地域包括支援センター
千鳥町70 総合福祉センター内
TEL 24-6878



松東サテライト
美保関町下宇部尾61-2
松江市美保関支所内
TEL 72-9355

湖南地域包括支援センター
乃白町32-2 保健福祉総合センター3階
TEL 24-1830

湖南サテライト
穴道町上来待213-1
穴道健康センター内
TEL 66-9355

松南第1地域包括支援センター
大庭町735
JAしまね大庭支店隣
TEL 60-0783

松南第2地域包括支援センター
東出雲町損屋1216-1
ヨリアイーナ東出雲内
TEL 52-9570

ふくしなんでも相談所

TEL 22-7830
なやみなし

お気軽にご相談
ください！



▶ 29地区地域福祉活動計画など、計画の詳細はこちらから！
松江市HPに掲載しています。

第6次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画 概要版

発行：松江市健康福祉部健康福祉総務課 〒690-8540 島根県松江市末次町86番地 TEL 0852-55-5302
松江市社会福祉協議会 〒690-0852 島根県松江市千鳥町70番地 TEL 0852-21-5773

概要版

令和7年3月 松江市

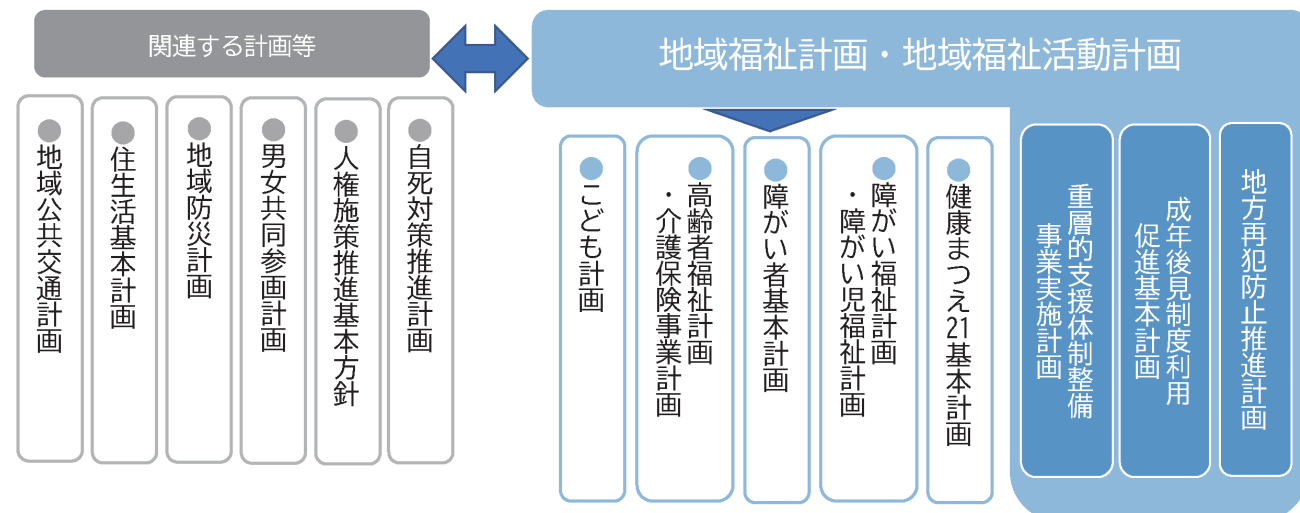
第6次 松江市地域福祉計画 地域福祉活動計画

計画の位置づけ

松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画は、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域共生社会の実現に向け、さまざまな主体がいかに地域課題の解決に取り組んでいくかを内容とする計画です。人づくり・地域づくりをはじめ、高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉など各分野を総合的に掲載する、福祉関係の計画の上位計画として位置づけられています。

計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間です。

総合計画「MATSUE DREAMS 2030」



29地区地域福祉活動計画

基本理念 みんなでやらかい 福祉でまちづくり

——私たちは、住民として地域社会で生活しています。地域福祉とは、そうした住民の孤独・孤立を防ぐこと、またそのための活動・支援を地域社会で展開していくことです。住民が、身近な課題に気付き、手を差し伸べ合う活動に取り組んでいく。同時に、行政と多様な関係者が連携し、住民を含む誰もが参加しながら、「人々が互いを気にかかけあう」システムを創っていくことが、地域福祉の実践と言えます。——

基本目標 1

人づくり・地域づくりを推進する

地域の担い手の育成のために、福祉教育等を充実させる取り組みや、関係団体と連携し、地域活動やボランティアへの参加を促す仕組みをつくり、人づくりを進めていきます。また、地域コミュニティの活性化を図るとともに、いろいろな価値観を認めあい、だれにとっても住みやすい地域づくりを進めます。

- 1 | 地域福祉の担い手の育成
- 2 | 自治会活動の活性化
- 3 | 公民館・地区社協等を拠点とした地域福祉活動の推進
- 4 | 地域の居場所づくり
- 5 | いろいろな価値観を認めあう寛容な社会づくり
- 6 | 多様な主体による地域づくりの推進

基本目標 2

包括的な支援体制を充実させる —重層的支援体制整備事業実施計画—

地域住民が抱える複雑化・複合化した、従来の属性ごとの支援体制では解決が困難な生活課題や支援ニーズに対応するため、多機関の連携により包括的に支援を進める体制を充実させていきます。

また、地域が主体的に地域課題の解決を試みる地域づくりに向け、関係機関が連携して支援していく取り組みを進めます。

- 7 | 相談支援体制の充実と多様な機関との連携強化
- 8 | 地域づくりに向けた支援体制の充実
- 9 | 制度の狭間にある生活課題への対応

左記は、第一次計画策定時から今日まで変わらず受け継がれている考えであり、本市の地域福祉推進の根幹を成しています。基本理念とともに、市民や関係団体と連携しながら、福祉でまちづくりを推進します。



特定非営利活動法人 フードバンクしまね あったか元気便の取り組み



◀集めた食料品等をボランティアが仕分け、パッキング

▼学習の場の提供



- 地域の人への挨拶や声かけ
- 生活の中での見守り
- 福祉活動の仕組みの理解
- ボランティア活動への参加



▲ふくしなんでも相談所の相談風景

- 有償ボランティア「おたがいさま」に登録して「応援者」をする
- 積極的に生活課題を把握するよう努める



基本目標 3

福祉サービスが利用しやすい環境整備を行う

虐待などの人権侵害への対応や判断能力が十分でない人の権利を守るため、権利擁護の取り組みの充実に努めるとともに、利用者が安心して福祉サービスを利用できる環境整備を進めます。

また、福祉サービスの提供に関連する情報を効果的に提供することにより、情報の共有化を図ります。

- 10 | 権利擁護の取り組みの充実 —成年後見制度利用促進基本計画—
- 11 | こども・若者が幸せに暮らすための支援
- 12 | 障がいのある人が地域で安心して暮らせる社会の実現
- 13 | 高齢者が自分らしく生活するための支援、すべての世代の健康づくりの推進
- 14 | 効果的な情報提供・情報共有化の推進

基本目標 4

生活課題の解決に向けた取り組みを推進する

近年、生活環境の急激な変化やそれに伴う孤独・孤立問題が顕在化・深刻化し、今後も単身世帯の増加が見込まれることから、生活困窮者等への生活支援、再犯防止施策、自死対策などの取り組みを、関係機関が協力し推進していきます。

- 15 | 生活困窮者等への生活支援の充実
- 16 | 再犯防止・防犯施策の推進 —地方再犯防止推進計画—
- 17 | 自死に追い込まれることのない社会の実現

基本目標 5

だれもが安心して住み続けられるまちづくりを推進する

だれもが安全・安心で快適に暮らし続けることができるまちづくりをめざし、住環境の整備や移動手段の確保に努めます。また、災害が激甚化・頻発化する中で、災害に備え、関係機関が連携した地域防災体制を充実させていきます。

- 18 | 住宅・生活環境の整備
- 19 | 移動手段の確保
- 20 | 災害に備えた体制の充実

健康まつえ21推進隊の取り組み



▲「骨太クッキング」でお弁当づくり



▲ニューススポーツで楽しく運動！

- 下校中のこどもへの挨拶
- 生活習慣病やフレイル予防の食事と運動の継続



社会福祉協議会の取り組み



◀ひとり親世帯への食品提供

- 地域の人への挨拶や声かけ
- 一人暮らしの高齢者へ、町内会やなごやか寄り合いへの参加を呼びかける



- 地域の人と日頃から交流する
- 防災バックの準備や避難時の行動など防災知識を高める

血縁にや
じもんのふいふー

